

## 「令和8年度「身近な地域で行うフレイル予防普及啓発等 (一体的実施分)事業委託」契約結果

令和8年度「身近な地域で行うフレイル予防普及啓発等(一体的実施分)業務委託について、公募型プロポーザル方式で、受託候補者を特定し、次のとおり契約しました。

- 1 件名 令和8年度「身近な地域で行うフレイル予防普及啓発等(一体的実施分)事業委託
- 2 委託内容
  - ・フレイル予防等に関するミニ健康講座や健康測定ミニイベント等の開催
  - ・委託者が実施する通所型集団保健指導プログラムへの講師(薬剤師)派遣
- 3 契約の相手方 一般社団法人横浜市薬剤師会
- 4 契約金額 17,014,923 円
- 5 契約日 令和8年4月1日

### 6 評価結果

提案者	評価点数	順位
一般社団法人横浜市薬剤師会	747点	1位

### 7 評価基準・評価委員会開催経過等

(1)評価基準 別紙のとおり
(2)評価委員会開催日時 令和8年1月15日(木)10時00分から11時10分まで
(3)評価委員会開催場所 市庁舎9階N-11会議室及びオンライン(Teams)
(4)評価委員出席状況 7人中7人出席

- 8 問い合わせ先 健康福祉局高齢健康福祉部地域包括ケア推進課 TEL:045-671-3464

提案書評価基準

1 基本的な評価事項

受託候補者の特定にあたっては、本市にとって最適な事業者を選定するため、公募型プロポーザル方式を採用し、評価点の最も高い提案者を受託候補者とする。

表1 基本的評価事項

評価項目	評価の着目点	配点	評価	評価点
会社の業務経歴	過去10年間の同種又は類似業務（高齢者の介護予防や健康づくりに関する事業の実績等）の実績の内容及びその件数	5		
予定担当者の経験及び業務実施能力	管理担当者	過去10年間の同種又は類似業務（高齢者の介護予防や健康づくりに関する事業の実績等）の実績の内容及びその件数	5	
	担当者	過去10年間の同種又は類似業務（高齢者の介護予防や健康づくりに関する事業の実績等）の実績の内容及びその件数	5	
		実施施設を統括し、本委託について横浜市と協議・調整等を行う連絡調整窓口を設立しているか	10	
業務実施方針及び手法	業務内容の理解	当該地域の地域特性や、高齢者（特に後期高齢者）のフレイル予防や疾病管理・薬剤管理等を行う際に、支援する対象者像に応じた指導すべき点や注意すべき点について理解しているか	15	
	フレイル予防等に関するミニ健康講座や健康測定ミニイベント等の開催	健康講座等の実施者として適切な医療専門職を確保することが出来るか	10	
		普段の暮らしの中で立ち寄り身近な地域で健康講座や健康測定イベント等が実施できるか	10	
		実施地域について、横浜市内18区の日常生活圏域（各地域ケアプラザの担当圏域）で、可能な限り満遍なく実施する事が考慮されているか	10	
		業務説明資料で求める内容の他、参加者の獲得に向けて独自の提案があるか	10	
	委託者が実施する通所型集団保健指導プログラムへの講師（薬剤師）派遣	通所型集団保健指導プログラムへ確実に講師を派遣するための人員の確保、調整事務が検討されているか	10	
通所型集団支援の講座で使用する啓発媒体について、正確な情報に基づく適切な内容で作成することができるか		10		
取組意欲等	業務に対する取組意欲	5		
	理解度、専門技術力	5		
	提案の実現性	5		
ワークライフバランス・障害者雇用に関する取組	次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定	1		
	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画の策定	1		
	次世代育成支援対策推進法による認定の取得（くるみんマーク）、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定の取得、又は、よこはまグッドバランス企業賞の認定の取得、又は、若者雇用促進法に基づく認定（ユースエール）の取得	1		
障害者雇用に関する取組	障害者雇用促進法に基づく法定雇用率2.5%の達成	1		
健康経営に関する取組	健康経営銘柄、健康経営優良法人（大規模法人・中小規模法人）の取得、又は、横浜健康経営認証のAAAクラス若しくはAAクラスの認証	1		
評価点の合計		120	—	0

2 評価方法

(1) 各評価項目について、A、B、Cの3段階評価とする。

(2) 評価点は以下のとおりとする。

配点15…の項目の場合、A=15点、B=9点、C=0点

配点10点の項目の場合、A=10点、B=6点、C=0点

配点5点の項目の場合、A=5点、B=3点、C=0点

配点1点の項目の場合、A=1点、B=0点（C評価はなし）

(3) 評価委員の合計評価点の60%を基準点とする（評価委員7人全員が評価委員会に出席した場合の満点は840点、基準点は504点）。基準点に達しない場合は不適合とする。

(4) 同種又は類似業務の実績については、その認定範囲を明確にし、所定の提出書類に記載すること。

表2 評価の視点

評価項目	評価の着目点		配点	評価			備考
				A	B	C	
会社の業務経歴	過去10年間の同種又は類似業務（高齢者の介護予防や健康づくりに関する事業の実績等）の実績の内容及びその件数		5	適当かつ豊富な実績がある	A Cに該当しない	実績が2件以下	
予定担当者の経験及び業務実施能力	管理担当者	過去10年間の同種又は類似業務（高齢者の介護予防や健康づくりに関する事業の実績等）の実績の内容及びその件数	5	実績が5件以上	A Cに該当しない	実績が3件以下	
	担当者	過去10年間の同種又は類似業務（高齢者の介護予防や健康づくりに関する事業の実績等）の実績の内容及びその件数	5	実績が5件以上	A Cに該当しない	実績が3件以下	
		実施施設を統括し、本委託について横浜市と協議・調整等を行う連絡調整窓口を設立しているか	10	すでにある	契約までに設立する	設立の予定はない	
業務実施方針及び手法	業務内容の理解度	当該地域の地域特性や、高齢者（特に後期高齢者）のフレイル予防や疾病管理・薬剤管理等を行う際に、支援する対象者像に応じた指導すべき点や注意すべき点について理解しているか	15	十分に理解している	一定程度の理解がある	理解していない	A評価例 対象者像に応じた高齢者（特に後期高齢者）フレイル予防や疾病管理・薬剤管理等のポイントについて正しく説明することができている。
	フレイル予防等に関するミニ健康講座や健康測定ミニイベント等の開催	健康講座等の実施者として適切な医療専門職を確保することが出来るか	10	薬剤師	その他専門職	A、B以外	B評価 ※栄養士・管理栄養士、歯科衛生士、保健師・看護師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、医師、歯科医師に限る。（業務説明資料）
		普段の暮らしの中で立ち寄る身近な地域で健康講座や健康測定イベント等が実施できるか	10	薬局で実施可能	高齢者が日常的に利用する場所等で実施可能	A、B以外	B評価 商業施設の休憩場所や、商店街等の店舗などを想定。天候や気候に配慮して公園等の屋外での実施も可能（業務説明資料）
		実施地域について、横浜市内18区の日常生活圏域（各地域ケアプラザの担当圏域）で、可能な限り満遍なく実施する事が考慮されているか	10	十分考慮されている	一定程度考慮されている	考慮されていない	
	委託者が実施する通所型集団保健指導プログラムへの講師（薬剤師）派遣	業務説明資料で求める内容の他、参加者の獲得に向けて独自の提案があるか	10	特に優れている	妥当である	特になし	A評価例 教室等の実施内容や広報において積極的な参加を促すような工夫がある。
		通所型集団保健指導プログラムへ確実に講師を派遣するための人員の確保、調整事務が検討されているか	10	十分に検討されている	一定程度、検討されている	不十分または検討されていない	A評価例 講師となる薬剤師の確保方法や派遣調整の事務手続き等を具体的に提案している
	通所型集団支援の講座で使用する啓発媒体について、正確な情報に基づく適切な内容で作成することができるか		10	特に優れている	妥当である	妥当とはいえない	A評価例 服薬管理について薬剤師またはその他医療専門職（※）が資料作成に関わっている。
取組意欲等	業務に対する取組意欲		5	非常に意欲がある	意欲がある	意欲がない	
	理解度、専門技術力		5	特に優れている	妥当である	妥当とはいえない	
	提案の実現性		5	実現可能性が高い	妥当である	妥当とはいえない	
ワークライフバランス・障害者雇用に関する取組	次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定		1	策定し、労働局に届出している（従業員101人未満の場合のみ加算）	策定していない、又は策定しているが従業員101人以上	—	
	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画の策定		1	策定し、労働局に届出している（従業員301人未満の場合のみ加算）	策定していない、又は策定しているが従業員301人以上	—	
	次世代育成支援対策推進法による認定の取得（くるみんマーク）、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定の取得、又は、よこはまグッドバランス企業賞の認定の取得、又は、若者雇用促進法に基づく認定（ユースエール）の取得		1	取得している、又は認定されている	取得していない、又は認定されていない	—	
障害者雇用に関する取組	障害者雇用促進法に基づく法定雇用率2.5%の達成		1	達成している（従業員40.0人以上）、又は障害者を1人以上雇用している（従業員40.0人未満）	達成していない（従業員40.0人以上）、又は障害者を1人以上雇用していない（従業員40.0人未満）	—	
健康経営に関する取組	健康経営銘柄、健康経営優良法人（大規模法人・中小規模法人）の取得、又は、横浜健康経営認証のAAAクラス若しくはAAクラスの認証		1	認定若しくは認証を受けている。	認定若しくは認証を受けていない。	—	
評価点の合計			120				